

第13回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善広島県地方協議会 議 事 録

1. 日 時：令和元年11月25日（月） 13時30分～15時30分

2. 場 所：ホテルメルパルク広島 6F 「瑞雲の間」

3. 委 員：

若井 具宜	経営コンサルタント（広島県立大学 名誉教授）
三井 正信	広島大学大学院 社会科学研究科 教授
中野 博之	広島県経営者協会 専務理事【欠席】
植野 実智成	広島県商工会議所連合会 幹事長【欠席】
甲田 良憲	マツダ株式会社 生産管理・物流本部長【欠席】 (※代理出席：木原 学 生産管理・物流本部 調達物流部 部長)
仁城 明彦	全国農業協同組合連合会広島県本部 J A担当部長 【欠席】
宮田 秀雄	株式会社福屋 物流部長
福島 淳仁	株式会社サンエス 管理本部人事部次長
田中 一範	広島県冷蔵倉庫協会 会長
有馬 重樹	日本通運株式会社 執行役員 広島支店長【欠席】 (※代理出席：坂口 晋 業務課長)
八田 弘明	福山通運株式会社 専務執行役員 営業本部副本部長【欠席】 (※代理出席：長原 丈人 広島支店 支店長)
竹本 昭法	芸北急送株式会社 代表取締役社長【欠席】
沖藤 克治	沖藤運送株式会社 代表取締役会長
岩本 和則	公益社団法人広島県トラック協会 専務理事
三浦 英次	広島県交通運輸産業労働組合協議会 議長
中山 光治	中国経済産業局 産業部長【欠席】 (※代理出席：腰本 和輝 参事官（下請取引適正化・消費税転嫁対策担当）)
中山 明広	広島労働局 局長【欠席】 (※代理出席：巻幡 由里 労働基準部長)
土肥 豊	中国運輸局 局長【欠席】 (※代理出席：村上 弘人 自動車交通部長)
森井 茂人	中国運輸局 広島運輸支局 支局長

4. 開会挨拶：

(広島労働局：巻幡部長)

広島労働局 労働基準部長の巻帙でございます。本日は局長の中山に代わりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本協議会にご参集頂き、感謝申し上げます。本日は本年度第1回目の開催でございます。よろしくお願い申し上げます。

最近の労働時間制度の動向について若干申し上げたいと思いますけれども、働き方改革関連法が公布されまして、時間外労働の上限規制など、主要な部分が平成31年4月から順次施行されているといった状況でございます。時間外労働の上限を法律で規制するということは70年前に、1947年になりますが、労働基準法が制定されまして、初めての大改革といったことになっております。この中で、時間外労働の上限規制の適用を猶予、除外する事業、業務ということで、自動車運転の業務、建設事業、医師等がございますが、自動車運転の業務につきましては、今回の改正法施行5年後に上限規制を適用するとされておりまして、但書もございますが、適用後の上限時間は年960時間とし、将来的な一般則の適用については、引き続き検討するといった位置付けでございます。自動車運転の業務につきましては、申し上げるまでもないところでございますけれども、企業単独の取組みということだけでは労働時間の改善は大変難しく、荷主の理解、協力が大変必要になるといったところでございます。これは関わりを持つ人々の社会経済活動における影響も視野に入れた、そういったレベルでの国民的な理解が必要であるということでございまして、これを踏まえた様々な取組みが政府を中心として進められているといったところでございます。

本日の協議会では、こういった取組みの一つといえますアドバンス事業またホワイト物流推進運動、そういったものの取組み状況について説明がございまして、これらにつきましてもより良い進展に向けて、本日の協議会で皆様方からの意見も頂きまして、一層の自動車運転者を取り巻く環境の整備を図って参りたいと考えているところでございます。本日の協議会、どうぞよろしくお願い致します。

5. 配布資料の確認：

- (1) 議事次第
- (2) 委員名簿、出席者名簿、配席図
- (3) 資料1 令和元年度の地方協議会の実施事項について
- (4) 資料1-2 輸送品目別検討テーマ及びアドバンス事業
- (5) 資料2 建設資材物流の現状と課題及び課題解決の方向性等について
- (6) 資料2-2 貨物自動車運送事業における生産性向上及び長時間労働改善に向けた調査事業
(アドバンス事業)
- (7) 資料3 トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の実施について
- (8) 資料4 「ホワイト物流」推進運動のご案内と参加のお願い
- (9) 資料4-2 「ホワイト物流」推進運動の主な取組状況
- (10) 資料5 荷主及びトラック運送事業者を対象とした周知セミナーの実施について

6. 議題：

- (1) 令和元年度地方協議会の実施事項について

- (2) アドバンス事業（実証実験）について
- (3) トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の実施について
- (4) 「ホワイト物流」推進運動について
- (5) 荷主及びトラック運送事業者を対象とした周知セミナーの実施について
- (6) その他

7. 議題の内容：

（三井先生）

それでは早速議題に入りたいと思いますが、一言挨拶させていただきます。本協議会が始まって 5 年目に入りまして、ずっとやっているわけですが、その間、実証実験、アドバンス事業、いろいろ繰り返して参りました。やはり世論も含めて、労働時間短縮ということに向かっておりますし、先程、巻幡部長が言われましたように、労働時間の上限規制の改革も、働き方改革関連法ということで、国会を去年通過致しまして、世論は労働時間短縮ということに向かっております。で、やはり世論もトラック物流は非常に重要であるという認識が深まっておりますし、しかも、そういう中で、トラック運転手不足、それから長時間労働、労働条件のきつさっていうのが、認識が広がっておりますが、なんとかこういうトラック業界の労働条件が改善されて、魅力ある職場となって、更に発展をして、日本の物流を今後支えるべく、きちっとした基幹産業として、更に盤石な基礎を築いていくっていうことを、心から祈念する次第でございます。そういうことを踏まえて、しっかりと取引環境、それから労働条件環境、これを良くして、物流の明るい未来、これとトラック運転手の待遇改善、これを実現して参りたいと思います。私も微力でございますが、尽くしたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入らせて頂きたいと思います。本日の議題は 5 点でございますが、各議題の説明後にご質問やご意見を伺いますが、全ての議題が終わりましたら、全体を通じての意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは早速議題 1 に入りたいと思います。事務局であります広島運輸支局からご説明をお願い致します。

(1) 令和元年度地方協議会の実施事項について

資料 1 1-2 広島運輸支局 省略

（三井先生）

はい、ありがとうございました。ただいま事務局からご説明がありました通り、本協議会では、建設資材をテーマとして検討して参るということになります。今のご説明を踏まえまして、何かご質問ご意見等はございますか。

それでは続きまして、議題 2 ということでございまして、先程説明のありましたアドバンス事業の実施について、事務局の広島運輸支局からご説明をお願い致します。

(2) アドバンス事業（実証実験）について

資料 2 広島運輸支局 省略

（三井先生）

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より、建設資材物流の現状と課題につきまして、報告がございましたが、アドバンス事業に着荷主として参画されます株式会社三和の久野様から、地方における現状や課題についてご報告頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

（株式会社三和：久野課長）

ただいまご紹介に預かりました、山口県の株式会社三和の久野と申します。今、こちらの資料 2 の論点 4 のところに現状の課題と記載してある、まことこの通りのことではあるのですが、建設資材のそれぞれの商品に付いている品番というのが、非常に長くて複雑で、それを今現状は、送り状だったり納品書だったりに記載してあるものと、実際の商品の梱包に記載してあるものを目視で、合っているかどうかを確認しているというのが現状なのですが、荷物の量が多い時に、ものすごい時間がかかっているということが、現実問題あります。これが商品の入荷の部分、入荷時の検品、あるいは我々三和の倉庫から建築の現場へ持っていく時の出荷時のピッキングであったり、その時に、非常に時間がかかっているというのが今現状の課題として、我々の会社だけでなく、我々の同業他社も同じように課題を抱えている現状があります。で、この度、この建材物流コードというのを、我々が取扱いしているその商品を作ってるメーカーさん、複数の会社さんに、共通のコードを作ってもらえないかということを要望しておりまして、それに協力して下さるメーカーさんが、分かったよと、じゃあうちの商品の梱包にはこの QR コードを付けるので、それを持って実際に、入荷だったり出荷時の検品にどれぐらい効果があるのか検証してみてもらえませんか、ということで今やっておる最中でございます。で、実際のその効果の部分、どのように測定していくのかということについては、現状やっている目視での検品作業、こちらに掛かっている時間っていうのと、あと入荷した個数で、一個当たりの商品を入荷、荷受けするのに、一体どれぐらいの時間が掛かっているのかっていうのを今現状アナログでカウントしているところでございます。で、年明けに、実際それに QR コードを付けた際、管理ターミナル等でそれを読み込むということをやって、どこまで入荷検品に掛かる時間が縮まるのかを確認していこう、ということでやっておる最中です。以上です。

（三井先生）

はい、ありがとうございました。ただいま、株式会社三和の久野様から建設資材物流における地方の現状と課題についてご説明頂きましたが、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。それでは、輸送品目が異なりますが、荷主側の立場として、サンエスの福島委員、何かご意見ございませんでしょうか。

（株式会社サンエス：福島委員）

サンエスの福島と申します。弊社は、ユニフォームのメーカーです。流通センターという建屋があり

まして、そこへ海外で縫製した品が定期的に入ってきます。その品を、毎日トラック便で出荷しているという状況です。私は4年前からこの会議に継続して参加させて頂いております。当初からの課題事項、例えば労働時間や環境改善とか、の説明を聞いた後、弊社の現状をまず確認して、改善できる点、ご協力できる点があれば、全面的に協力したいという方向で努力しております。しかし、弊社の現状はあまり変わっておりません。当初から、毎日昼の13時過ぎあたりから1台配車して頂いて、遅くても18時には出車して頂いております。予め、その日に出す荷物が分かっているならば恣意的にストック場所に置いて、それを優先的に積み込んだのち、倉庫の中からトラックへ荷物を運び、積み込むということをやっており、今も基本的には変わっていませんので、時間的にはあまり改善になっていないという状況です。ただし、トラックの出発時間は、以前よりまして厳格に守っております。出荷の品が多い時には2車配車して頂いて、1車は16時半、次は遅くても18時前には発車して頂くという状況になっています。したがって、これ以上の時間短縮は無理なのではないか、というのが弊社の状況です。

(三井先生)

はい、分かりました。ありがとうございました。次ですが、トラック事業者の立場として、福山通運の長原様、何かご意見ございませんでしょうか。

(福山通運株式会社：長原委員代理)

福山通運の長原です。今、建設関係の検品のお話をされたと思いますけども、当社も、配達先に荷物を持って行って、検品をしなければならない時間が30分から1時間かかるお客さんっていうのがたくさんあります。そのうちの一つとして、先ほど建材のお話がありましたが、一つお聞きしたいのが、例えば誰が検品をするのか、っていうのが一つあると思います。今、当社はバーコードスキャン、っていうのは荷物一個一個にバーコードが既に付いており、この建設関係の荷物も当然付いてるわけなんですけれども、それをお客さんのところで、一個一個の荷물에付いてるバーコードをうちのハンディで一個一個スキャンしており、他社も同様にされてると思うんですけども、その時に持って行って検品をすると、そこでまた新たにバーコードが付いてるのかなという形で、ここのところがどういった運用になっていくのかなというのが心配ではあったんですけども、余計に逆に時間が掛かるのかなという気がしましたので、そのへんを詳しく教えて頂ければと思うのが一点。あと、こういった建設関係以外にも、多岐にわたって従来から配達した時に、いろんな検品のような作業をさせられる、というのがいろいろあります。何点か報告したいんですけども、一つは倉庫関係のお客さんのところに配達して、先入先出の仕分けまでをして、納品が完了すると。だから、日付が書かれているお客さんの商品を見て、倉庫から古い荷物を前へ出してきて、新しく配達した荷物を奥に入れたりとか、そういったのが当たり前に行われてるお客さんもあります。それから1送り状に、行先はお客様の名前が書いてあるわけなんですけれども、これも持っていくと、検品はして頂くんですけども、これは1階、これは2階、これは5階のどこどこまで持っていくようにと、そういった形の指示を強いられて、検品プラスそこから先の小分け配送ですか、各階へ運ぶ等々のことをされると。それからもう一つ、これは広島市内のスーパーなんですけれども、売り場の各コーナーのどここの商品の展示の棚積みしてるところまで、一つの送り状で

指示を受けて、30 個のうち、例えば 10 個はこの冷凍のところ、これは野菜のところという形で指示を受けて、検品プラスαのそういった指示を受けて、納品をしてるとか。そういったところが付いて回っておりますので、検品のみならず、その後の指示がお断りできる部分についてはするわけなんですけれども、力関係と言いますか、そこまで配送するようと、強く言われる部分についてはやはり未だにやっているとこのような現状がちょっと残っています。以上です。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。いろいろご苦勞、困難な点もございますが、頑張っておられるということでございます。その他何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

(株式会社福屋：宮田委員)

福屋の宮田でございます。今、福通さんが仰ったことに対して、我々同業者ではないんですが、スーパーさんのお話されましたので、逆にちょっと我々の現状をご説明したいと思います。我々は、確かに各フロアまでということをお願いしたいのもやまやまではあるんですが、今、現状は、我々の商品センターに、福山通運さんから納品して頂いたら終わりという形を採っております。その後については、若干の手数料を頂いた上で、我々が各フロアまでお届けをするという形を採っております。ですので、我々については各運送会社様に各フロアまでというようなお願いはしておりません。皆、大体、我々のような業態については、館内をする特別な業者さんというのがおりますので、館内については彼らに全てお任せというのが、我々のような業態の一般的な運用の方法であります。それとあと、建設資材の業界のこと、我々あまりよく知らないんですが、工場から出る資材の商品の納品精度というのはどういったものなのでしょう。例えば、我々も確かに、婦人服であったり、婦人肌着であったり、食品であったり、検品するものがたくさんあるんですが、我々、長くやっておりますと、例えば A 社 B 社 C 社、その A 社 B 社は納品の精度が高いので、もう時間とコストを掛けてまで、一品一品検品というのはやめようじゃないかというようなことを実際やってる場面もあるんですが、逆に建設の物流コードを入れて、尚且つそれを一品一品検品されるというのは、納品精度はどうかという、そのあたりも一度検証されてみられてもいいんじゃないかなと思います。以上でございます。

(三井先生)

ありがとうございました。今のご意見に対して、何かございますか。

(株式会社三和：久野課長)

今の納品精度の部分についてなんですが、正直なところ、各商品を作ってらっしゃるメーカーさんのそもそもの出庫の時点で違う商品が混ざっているということがまずあります。で、それが直接我々のところに届けばいいんですけど、何ヶ所かを中継していく度に、可能性、リスクっていうのは増えていくということが現実問題あるのはあるんですね。で、尚且つその実際の中身の商品が、業界にもよるんですけど、建設資材の商品っていうのは割と段ボールでしっかり梱包されていて、実際、中が見えな

い。でも建設の現場まで最後納品して、いざ使う段階で梱包開けたら傷が入ってたとか割れてたとかっていうことがしょっちゅうあるんですね。なので、精度のところは、それが高いか低いとか他所と比べたことがないのでよく分からないんですけども、ただ現実問題信頼して、この山は間違いないから大丈夫だよっていうことを実際やっている部分も中にはあるにはあるんですね。でもどうしてもそうすると、あら、これ他所のお店のが入ってたよとかいうのは、割とあるような状況ですね。建設資材の物流の部分はよく分からないですけど、我々の業界でいうと、結構あるのはあるってところです。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。その他、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、今年度実施致しますアドバンス事業内容につきまして、コンサルタントの日通総合研究所の金澤様からご説明の方、よろしくお願い致します。

(2) アドバンス事業（実証実験）について

資料 2-2

株式会社日通総合研究所

省略

(三井先生)

はい、ありがとうございました。それでは今のご説明に基づきまして着荷主であります株式会社三和の久野様から実証実験の期待というか、その期待する効果等をお聞かせ頂ければと思います。よろしくお願い致します。

(株式会社三和：久野課長)

はい、先程もお話させて頂いた通りで、とにかく今その荷受けの部分で掛かってる時間を減らしたいというのが、当然その荷物を持って来て下さったドライバーさんが、検品が終わるまで次へ行けないっていう部分もありますし、我々三和の方でも実際にその荷物を荷受けするものが一個一個品番を見て、商品が合ってるかっていう確認作業をして、尚且つ先程もありましたけど、それを今度うちが現場へ納める際のピッキングっていうのも同時にやっていくっていうところで、ものすごく商品見て分けてというところに時間掛かっているんで、そこがどこまで縮まるのかというところで、非常に期待をしておるところでございます。次回は大ぶん年明けになろうかと思うんですけど、その部分で皆様に良いご報告ができればなと思っておる次第です。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。アドバンス事業、実証実験に対しますご意見ご質問等何かございませんでしょうか。

(広島運輸支局：森井委員)

広島運輸支局の森井でございます。アドバンス事業の点ではないんですけども、先程、福山通運の

長原委員の方から、検品に係る作業に関連してということで、具体的な事例をご報告頂いたと思っております。例えば先入先出の作業を庫内で行っているとか、それから送り状ではたぶん荷主の受入センターみたいなどころまで配送ということになっているんでしょうけれども、その先の２階とか３階とか、それからあと各コーナーまで届けるといった実態があるというようなことのお話があったと思います。これは確かにドライバーの長時間労働の要因の一つに挙げられる具体的な事例を示して頂いたのかなと認識をしております。これについては付帯作業としてしっかりと荷主の方々のご理解を得て整理するのかとか、それか福屋さんからも報告あったように、荷主側の対応ということにしていくのかと、いろんなことで対応していかなければならないのかなと考えておりますが、支局としましてもこういった実態があるということは、いろんな機会、場面を通じましてしっかりとアピールしていきたいなと考えておまして、これにつきましても、しっかりと荷主様のご理解を得るべく努力していきたいなと考えております。以上です。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。他、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは続きまして、議題３でございますが、トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の実施につきまして、事務局で広島労働局様の方からよろしくご説明をお願い致します。

(3) トラック運送事業者に対する労働時間等説明会の実施について

資料３ 広島労働局 省略

(三井先生)

はい、ありがとうございました。ただいまの労働局からの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

それでは続きまして議題の４「ホワイト物流」推進運動について、事務局、広島運輸支局よりご説明をお願い致します。

(4) 「ホワイト物流」推進運動について

資料４ ４-２ 広島運輸支局 省略

(三井先生)

はい、ありがとうございました。ただいま、広島県内では１５社の自主行動宣言が提出されているというご報告はありましたが、実際に自主行動宣言を提出されておられますマツダの木原様と、田中倉庫運輸の田中委員様から、それぞれ順次取組みにつきまして、ご紹介頂きたいと思います。まず木原様からお願い致します。

(マツダ株式会社：木原委員代理)

マツダの木原です。ホワイト物流の推進運動ということに賛同をしまして、先程紹介にありましたサイトから入って、登録を致しました。自主行動宣言のところは共通の部分なんですけども、我々のところでは、大きく6つの取組み項目ということを掲げて、実際に活動しています。そのうちの幾つかを紹介したいと思います。これそのものもサイト入って頂ければ読んで頂けます。で、一つの取組みとしましては、運転以外の作業の部分の分離ということで、先程からいろんなお話があります通り、運転以外の部分を我々のところもかなり結果的にはお願いしてやっておることになっております。そこを物流の事業者様、それから我々側の受入の部品庫と共同して実際に今その作業を分離していこうと、具体的には作業を社内内製化していこうという取組みを始めて、一部トライアルも始めております。なかなかすぐにはいかない部分もあるんですけども、まずスタートを始めたという段階です。それからもう一つ、荷主側、我々の施設面の改善ということで、物流のスペースであったり、機器類であったりというのを増設とか変更しながら、まずは安全に作業ができる環境を整える、積み込み待ちの時間や荷役の時間を短縮するということを目的にハード面の整備も同時に始めております。それから荷役作業時の安全対策っていうのは、災害防止の観点で、安全の作業をやると、これをやることで必ず効率も良くなるという信念の基にいろいろな手順のクリアになってない部分を明らかにしたり、安全な通路とか待機所とか、そういうところの整備を少しずつではありますけども進めております。一番問題になっているのは、ドライバーの方にフォークリフトで実際降ろして走行してもらってかなり奥深くの部品庫まで持って行ってもらってというのは事実があります。このあたりをまず短くしていこうという取組みを少しずつではありますけど、取り組んでいるというのが今の状況です。以上です。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。引き続きまして、田中委員よろしくお願い致します。

(広島県冷蔵倉庫協会：田中委員)

広島県冷蔵倉庫協会、そして田中倉庫運輸の田中と申します。田中倉庫運輸の方でホワイト物流の宣言をしておりますので、その経緯について若干お話をさせていただきます。今年の初め、国土交通省、農林水産省、そして経済産業省、この3つによって賛同企業を募集ということで、物流ニッポンの2月16日の新聞にこのように掲げてあります。上場主要6,000社に要請ということで、これだけ大きな数の社に要請がなされていて、まだ進み方が遅いと感じております。そんな中で、広島でも説明会がありました。これに田中も参加をさせていただきました。そこで感じたのが、やはり物流は流れ。今回のように川上のところだけを押さえるのではなく、流れになっていますから、川上から川下まで。我々川下の所で仕事をさせて頂いております。ここは同じ土俵に上がって、同じ目線で話ができる、チャンスを頂けるのが、このホワイト物流だと感じております。ホワイト物流はハードルが高いというふうに思ってたんですが、そこまでハードルは高くなく、とにかく宣言をするのが大切だという観点で宣言をさせていただきました。用紙の方は、今実際にここに持って来ていますけども、6行書けるようになっておまして、6行全部埋めるということをまず社内の方でいろいろやりました。6行埋めようと思うと、ここは80%しかできてないとか、ここは90%しかできてないとか、色々な現場の意見が出てきて、じゃ

あもうばっさり切ろうと、100%のところだけでいいじゃないかということで、実際に宣言したのは、今回は今の物流の改善提案と協力というこの一項目だけで、とりあえず早く手を挙げようということを目途に変えました。そう言う目途でやりますと実際に社内の中で、目線の変化ができたのかなと思います。四国の方から生のわかめを、手荷役でトラック配送して頂いてたのを、現場がそのトラック会社の方と直接話をして、同じメーカーのレンタルパレットを使おうじゃないかということを提案させて頂き、今はレンタルパレットにわかめを積んで来て頂いて、田中の方で同じメーカーのレンタルパレット同じ枚数だけお渡しして帰ってもらうということをやり始め、非常に荷役の時間も短縮できました。ぜひ宣言を頂いて、同じ土俵で色々な目線で話ができたらなというふうに感じております。以上です。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。ただいま、2社から取組みについてご紹介頂きましたが、ご質問ご意見等何かございますでしょうか。

続きまして議題5でございます。荷主及びトラック運送事業者を対象とした周知セミナーの実施につきまして、事務局であります広島労働局から説明をお願い致します。

(5) 荷主及びトラック運送事業者を対象とした周知セミナーの実施について

資料5 広島労働局 省略

(三井先生)

はい、ありがとうございました。ただいまの労働局からの説明につきまして、何かご質問ご意見等ございますでしょうか。その他、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

その他につきましては特にございません。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。以上で予定されておりました議題は全て終了致しました。議題全体を通じて何かご意見等ございますでしょうか。

(広島運輸支局：森井委員)

広島運輸支局の森井でございます。ホワイト物流推進運動につきまして、若干お願いがございまして、先程、支局の事務局の方からご説明させて頂きましたが、ホワイト物流推進運動を広めていくために、支局の方では独自に経済7団体を個別に訪問致しまして、参加の企業様に、周知して下さいというようなことをお願いして参ったというところですが、対応して頂いたのはホームページの掲載であったり、機関誌に掲載といった状況でございまして、なかなかあまり手ごたえがない状況でございます。なかなかホームページといっても、しっかりと見て頂くにはハードルが高いのかなと思ってまして、一つお願

いですが、様々な機会、会合でも何でもよろしいんですけれども、そういったところで、こういったホワイト物流推進運動について、短時間でも結構ですので、直接荷主様等に説明できる機会がもしございましたら、支局の方にご連絡頂ければ有難いなど。そういった場で、直接、荷主様等に、このホワイト物流推進運動について説明させて頂いて、普及を図っていききたいと考えておりますので、できればよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。その他、何でも結構ですので、よろしくお願ひします。

(中国運輸局：村上部長)

中国運輸局自動車交通部長の村上でございます。私の方からは、こういったトラックの協議会、実は中国 5 県で開催をされておまして、他県でお聞きしたようなご意見であったり、そういったものをご紹介させて頂ければなということで手を挙げさせて頂きました。あと、セミナー等も通じて、荷主さん等々で、いろいろ工夫をされながらトラックドライバーの方の働き方改革あるいはその物流の取組みの改善ということでお知恵を頂いておるようなんですが、そういった中で印象に残りましたのが、島根の方の協議会でのご発言頂いたんですけども、当初そのホワイト物流、物流における時間短縮の取組みっていうのは、ややもするとその物流事業者さんにとってはプラスだけど、荷主さんにとっては若干負担になるのかなというような印象を持てちゃったようにご発言があったんですが、実際にその取組みを進めていく中で、荷主さんにとっても実はその荷物を受けたり、あるいは発送する荷主さんにとっても、結果として時間短縮、働き方の改革に繋がりましたっていうようなお話を聞きまして、非常に心強く思ったところです。例えばセミナー等でご発言があった工夫の中に、例えばその発注のリードタイムを 1 日前倒しするっていうような取組みがあったんですが、そのことによって、以前に発生していた深夜の積込作業であったり、あるいはそのトラックの仕向け先での編成であったり、あるいはその直前まで発注量が固まらないことによって、繁忙期によっては、場合によっては 1 台スベアの車の編成を準備していたものが、ある程度数がはっきり分かるようになったので、深夜の作業も減ったし、予備の車の準備も必要なくなって、結果として他に仕事ができるようになった、生産性が上がったというようなご報告を頂いたりしたこともございました。今回のアドバンス事業であったり、これから先また皆さんと一緒に進めていくホワイト物流の取組みの中で、荷物を受けられる方、あるいは送り出される方にとって、こういう変化が起こったっていうようなご報告を頂ければ有難いなと思って発言をさせて頂きました。以上です。

(三井先生)

はい、ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。それでは、若井先生、総括の方よろしくお願ひ致します。

(若井先生)

それでは皆さんのご意見等聞いてまして、歴史的というか、マクロ的というか、そういった視点から一つ二つ述べさせてもらいたいと思います。この協議会をやっているのも思いますが、一番根底にある大きな問題と言ったらドライバーさんの低賃金と長時間労働の二つです。これは経済の理屈から言えば相矛盾する現象なんです。長時間労働ということは労働需給が逼迫しているわけだから、賃金は上がらなければいけないのに、実態は賃金が他の産業と比べて1~2割低いのです。それでこの業界を中長期的に見てみると、世間の規制緩和という声があちこち出て来まして、それでこの物流業界でも当時国会で物流2法を通された経緯があります。その時から30年近く経っているんですけど、マクロ的に業界を見て、事業者数がその後どうなったかということなんです。その物流2法が国会で審議されて通った1990年には、物流事業者が全国で約40,000社あったと言われているんです。そしてその事業者数がその後どうなったかという、現在全国で62,000社あると言われているんです。だから30年近く前に40,000社だったのが、今はもう5割増し以上になって、62,000社あるというふうに数字は出ているんですけど、こういう実態があって、尚且つ、さっきのような問題があるということです。単に労働時間とかドライバーが足りる足りないの問題だけじゃないような気がしています。そこへ持ってきて、皆さんもご承知のように、我が国の人口が減少パターンに入っていて、特に若年労働力が減ってきています。生産年齢人口というのが、10年前に8,600万人いた、そのへんがピークになっているんですけど、それから10年近く経って、昨年が1,100万人減って、7,500万人ぐらいになっています。だからこの10年ぐらいで急速に生産年齢人口が減っているということは、先程、ドライバー不足といいますか、ドライバーだけでなく他の産業でも同様だと思うんですけど、そういう根本的な問題があるようになってるんだと思っております。これが研究機関の予測では、後10年余り後には、今より更に1,000万人減るだろうと言われてますから、非常に厳しい状況になっていくだろうということなんです。さっきの事業者数が5割以上増えているのに、ドライバーが不足しているような事態というのは、どうなっているのかなと思います。単に労働力とか人口だけの問題じゃないような気がするんですが、それはまた今後、この場もありますし、皆さんと一緒に考えてみたいと思っております。ところで、皆さんご承知だと思うんですけど、今、情報通信の世界で、「5G(ファイブジー)」とか言われてます。日本では今は実施されていないんですが、アメリカが先行して今年から始めています。日本も今、アンテナを張ったりするハード面の整備をしてるんで、来年にはこの5Gが「第5世代の情報通信システム」ということで、通信速度が100倍から1,000倍近くなるといわれています。今日も出たようないろいろな荷物の位置関係とか、貨物のキャパシティがどうだとか、そういう情報がこの「第5世代の情報通信システム(5G)」のもとで来年から飛び交うということになれば、また新たな展望も生まれます。

(三井先生)

若井先生、どうもありがとうございました。それでは、以上で本日予定されておりました議題は全て終了致しましたので、マイクを事務局の方にお返しさせて頂きたいと思います。

(事務局)

三井座長、議事の円滑な進行、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間に亘

り、熱心なご議論を頂き、ありがとうございました。以上で本日の協議会は終了させていただきます。本日はありがとうございました。